

商工労働企業委員会会議記録

商工労働企業委員長 元吉 俊博

1 日 時

平成28年6月23日（木） 午後2時32分から
午後4時27分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

元吉俊博、衛藤博昭、油布勝秀、田中利明、羽野武男、原田孝司、久原和弘

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

桑原宏史

6 出席した執行部関係の職・氏名

商工労働部長 神崎忠彦、企業局長 日高雅近 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

(1) 第65号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。

第2号報告のうち本委員会関係部分及び第4号報告のうち本委員会関係部分については、承認すべきものといずれも全会一致をもって決定した。

請願17については、継続審査とすべきものと全会一致をもって決定した。

(2) 県内所管事務調査のまとめとして、執行部から報告を受けた。

(3) 平成28年熊本地震に係る被害と復旧・復興への対応状況について、中期経営計画の取組状況について及び企業誘致の状況についてなど、執行部から報告を受けた。

(4) 閉会中の継続調査について所定の手続きを取ることにした。

(5) 県外所管事務調査の行程を決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 秋本昇二郎
議事課議事調整班 課長補佐（総括） 鈴木敏郎

商工労働企業委員会次第

日時：平成28年6月23日（木）14：30～

場所：第6委員会室

1 開 会

2 企業局関係 14：30～14：50

(1) 諸般の報告

①中期経営計画の取り組み状況について

(2) その他

3 商工労働部関係 14：50～16：50

(1) 平成28年熊本地震に係る被害と復旧・復興への対応状況について

(2) 付託案件の審査

第 4号報告 平成28年度大分県一般会計補正予算（第2号）について
（本委員会関係部分）

第 65号議案 平成28年度大分県一般会計補正予算（第3号）
（本委員会関係部分）

第 2号報告 平成27年度大分県一般会計補正予算（第5号）について
（本委員会関係部分）

請 願 17 熊本、大分地震に伴う九州電力川内原子力発電所の即時停止と
四国電力伊方原子力発電所の再稼働の中止を求める意見書の提出
について

(3) 県内所管事務調査のまとめ

①商工会、商工会議所について

(4) 諸般の報告

①企業誘致の状況について

②第10次大分県職業能力開発計画について

③WEBマガジン「オオイタ カテテ！」の配信開始について

(5) その他

4 協議事項 16：50～17：00

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 県外所管事務調査について

(3) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

元吉委員長 ただいまから、商工労働企業委員会を開きます。

本日は、桑原議員が委員外議員として出席されておりますので、お知らせいたします。

ここで、委員外議員に申し上げます。発言を希望される場合は、各説明事項及び諸報告の区切りごとに、委員の質疑終了後、挙手をし、私から指名を受けた後にご発言願います。進行状況を勘案しながら議事を進めてまいりますので、あらかじめご理解いただきたいと思います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案 1 件、報告 2 件及び請願 1 件であります。

これより企業局関係に入ります。

執行部より報告をしたい旨の申し出がありますので、これを許します。

岡田総務課長 それでは、中期経営計画の取組状況についてご説明いたします。

企業局では、持続可能な経営基盤を確立するため、平成 18 年度から 4 年間で計画期間とする中期経営計画を策定しておりまして、現在は、平成 26 年度から 29 年度までを計画期間とする第 3 期中期経営計画に基づき、各種取り組みを進めているところでございます。

恐れ入りますが、お手元の大分県企業局第 3 期中期経営計画という冊子の 18 ページをお開き願います。

第 3 期中期経営計画では、1 目指すべき基軸として 2 つの基軸を定めています。1 つが、老朽化施設の長寿命化（耐震化）を見据えた足元固めと、もう 1 つが日常業務が危機管理という 2 つを掲げておりまして、これを踏まえて、3 つの基本目標を定めて、各事業に取り組んでおります。1 番目が安全・安心の施設管理、2 番目が顧客本位の取組、3 番目が県政・地域への貢献であります。

19 ページ以降は、基本目標の実現へ向けた具体的な取り組みを記載しておりますが、本日は、この中で平成 27 年度の結果と今年度の取り組みの計画につきまして、その主なものを説明させていただきます。

別にお配りしております A 3 横の説明資料と付属資料の写真で説明させていただきます。

説明資料の 1 ページをごらんください。まず平成 27 年度の実施結果からご説明します。左側から、3 つの基本目標、推進施策、実施結果、平成 27 年度目標指標及び平成 27 年度実績を記載しております。

まず、基本目標、「安全・安心」の施設管理の（1）電気事業の①地震対策の計画的実施では、実施結果に記載しております芹川ダム建屋耐震補強工事や芹川第一発電所関係耐震性能照査業務委託などを実施しました。

27 年度の目標指標とこれに対する実績は、既存施設の建物、水管橋の耐震化率が目標の 90% に対して 86% となっております。また、既存施設の水路工作物の耐震照査率が目標の 20% に対して 15% となっております。耐震工事や耐震照査の一部で実施方法や、

実施時期の見直しを行ったため、現時点では計画に対してややおくれが出ています。

付属資料の1ページの1番の写真をごらんください。竹田市直入町の芹川ダムの管理事務所建物におきまして、窓があった部分をコンクリートで埋めて壁の強度を上げ、地震により損傷しないように対策を行ったものであります。

資料にお戻りいただきまして、「安全・安心」の施設管理の(1)②発電所リニューアルに向けた準備です。これは、大野川発電所リニューアル基本設計を実施しました。これは水車発電機機器仕様の検討や土木・建築設備の基本設計を行ったものであります。

目標指標の抽出項目への着手率は、リニューアルに当たって調査・検討が必要な項目に対する着手率のことで、27年度は基本設計を前倒しで実施したこと等から、目標の20%に対して、実績が25%と目標を上回っております。

付属資料の写真2番をごらんください。大野川発電所の建物、水車発電機、水圧鉄管、屋外変電設備など全てを更新する予定であります。

資料にお戻りいただきまして、「安全・安心」の施設管理の(1)③発電所のオーバーホール工事では、芹川第三発電所水車発電機オーバーホール工事及び芹川第三発電所水圧鉄管内面塗装工事を実施しました。

付属資料の写真3番をごらんください。各発電所は10年ないし12年ごとに水車や発電機を分解して精密な点検と消耗部品の交換を行っています。左側の写真は芹川第三発電所の発電機を分解している写真です。右の写真はオーバーホール工事による運転停止にあわせ実施した水圧鉄管内面塗装工事の写真で、鉄管内面を塗装する前にさびや汚れを落とす作業を行っているものでございます。

資料にお戻りいただきまして、「安全・安心」の施設管理の(2)工業用水道事業の①地震(津波)対策の計画的実施では、大津留浄水場耐震化・補修工事等を実施したほか、九州地域工業用水道災害時等相互応援協定を締結しました。これは九州各県の事業体と災害時における人的、物的援助を相互に行うための協定であります。

目標指標の耐震化率累計は、目標の18%に対して11%となっております。

付属資料の写真4番をごらんください。大津留浄水場の工業用水を一時的にためる集水井の壁が地震により損傷する可能性があったため、コンクリートの厚みを増して補強を行っております。

資料にお戻りいただきまして、「安全・安心」の施設管理の(2)②給水ネットワーク再構築事業の完成では、松岡大津留線ほか管路工事や揚水隧道2条化工事、三佐配水ポンプ場新設工事など各施設を実施しました。

目標指標の完成施設割合は、28年度以降に予定していた工事の一部前倒しなどにより、目標の40%に対して実績は70%と目標を上回っています。

付属資料の写真5番をごらんください。こちらは、松岡・大津留地区での管の布設工事の施工状況でございます。

資料にお戻りいただきまして、基本目標2段目の「顧客本位」の取組の(1)電気事業①安定した電力の供給では、計画的な作業停止の実施や台風等による発電機停止が少なかったことから、停電電力量の目標のマイナス5%に対して実績がマイナス31%と停電をより縮減することができました。

次に、「顧客本位」の取組の(2)①安定した工業用水の供給では、判田・大津留浄水

場薬品注入設備更新工事を行いました。

付属資料の写真6番をごらんください。これは河川から取った水を浄化するため、濁り等に応じた量の薬品を注入するポンプ設備です。機器が老朽化したことや平成24年度の九州北部豪雨の際に薬品注入量の不足が指摘されていたことから能力向上もあわせて更新を行ったものであります。

資料にお戻りいただきまして、3番目の基本目標、県政（地域）への「貢献」では、（1）一般会計への繰り出しとして、①電気事業では芸術文化基金へ5千万円の繰り出し、②工業用水道事業では企業立地促進等基金へ1億円の繰り出しを計画どおり行いました。

続きまして、資料の2ページをお開き願います。平成27年度の決算見込みについて、ご説明いたします。

左側の電気事業では、表の中ほどにあります27年度決算見込み（C）の列、1番下の純利益が3億2,771万4千円となっております。その右の列、中期経営計画との比較（C）－（B）では、2億1千万円ほど計画を上回っています。これは送電線の支障木の伐採範囲の精査や実施計画の平準化により、修繕費を縮減したことなどが主な要因であります。

同様に、右側の工業用水道事業では、27年度決算見込み（C）の列1番下の純利益が6億4,333万6千円となり、その右の列、中期経営計画との比較では、約2億8,200万円ほど計画を上回っております。これは平成24年の九州北部豪雨を参考に薬品使用量等を見込んでいましたが、27年度は大きな濁度上昇を伴う洪水がなく、浄水処理にかかる費用等が減少したことなどが主な要因であります。

続きまして、資料の3ページをお願いします。平成28年度、今年度の計画の主なものについてご説明いたします。

まず、1番目の基本目標、「安全・安心」の施設管理の（1）電気事業①地震対策の計画的実施では大野川発電所百枝堰排砂ゲート更新詳細設計等を実施します。

付属資料の2ページになります。7番の写真をごらんください。写真の赤い点線で囲っている部分が豊後大野市三重町にあります百枝堰の排砂ゲートでございます。このゲートが老朽化していることから、大野川発電所のリニューアルにあわせて更新を計画しており、28年度は更新工事に向けた詳細設計を行います。

資料にお戻りいただきまして、「安全・安心」の施設管理の（1）②発電所リニューアルに向けた準備では、大野川発電所水車発電機ほか更新工事等を実施します。平成33年度の新発電所運転開始に向け、製作に時間のかかる水車や発電機の発注を行うものです。

付属資料の8番の写真をごらんください。大野川発電所の既設の発電機及び水車を載せております。

資料にお戻りいただきまして、「安全・安心」の施設管理の（1）③発電所のオーバーホール工事では、北川発電所水車発電機及び下赤発電所水車発電機のオーバーホール工事を実施します。

付属資料の9番をごらんください。北川発電所及び下赤発電所の全景を載せております。

資料にお戻りいただきまして、「安全・安心」の施設管理の（2）工水用水道事業の①地震（津波）対策の計画的実施では、大分工業用水道松岡備蓄倉庫建設工事等を実施します。

付属資料の10番をごらんください。松岡太陽光発電所の全景ですが、赤枠で囲っている場所に倉庫を建設します。地震の揺れやそれに伴う地盤の液状化等により、工業用水を送る管がずれたり破損したりして漏水を起こすおそれがありますが、早期復旧のために補修資材の備蓄を進めており、建設する倉庫に資材を保管します。写真には備蓄資材の例として漏水箇所にかぶせて漏水を止める資材を載せております。

資料にお戻りいただきまして、「安全・安心」の施設管理の(2)工業用水道事業の②給水ネットワーク再構築事業の完成では、平成29年度からの運用開始を目指し、三佐配水ポンプ場新設工事や水運用システム改造工事等を実施します。

付属資料の11番には、県内所管事務調査でごらんいただきましたが、三佐配水ポンプ場の写真を載せております。

資料にお戻りいただきまして、「安全・安心」の施設管理の(2)③その他、経年施設の適切な修繕・改良工事では、判田取水場無停電電源装置更新工事を実施します。

この装置は大野川から取った水を浄水場まで送る揚水ポンプ等の設備をコントロールするための電源で、停電時にもバッテリーからの供給で設備の状態を監視できるようになっていますが、老朽化に伴い更新を行うものでございます。

付属資料の12番にはその装置の写真を載せております。

これらように、平成28年度におきましても、持続可能な経営基盤を確立するため、中期経営計画の積極的かつ確実な実行に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

元吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

田中委員 ちょっと資料が欲しいんですけど、平成27年度の実施結果がありますね。各工事の金額と入札か随契か知らんけれども、そこら辺のところの識別と、大体入札状況は何社指定ということで、それぐらいは少し情報提供してくれんかなと思います。

岡田総務課長 27年度の工事の一覧ですね。

田中委員 一覧でいい。そういう資料があれば、みんなにやっちゃってくれ。

元吉委員長 それでは、資料の提出をお願いします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 それでは、ほかに質疑もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 ないようであれば、これもちまして企業局関係を終わります。

執行部はご苦労さまでした。

〔企業局退室、商工労働部入室〕

元吉委員長 これより商工労働部関係の審査に入ります。

本日は桑原議員が委員外議員として出席されておりますので、よろしくお願いたします。

神崎商工労働部長が新しく着任されましたので、ご挨拶を兼ねてまた、説明をお願いし

たいと思いますが、付託案件の審査に当たり、執行部より平成28年熊本地震に係る被害と復旧・復興への対応状況について報告を行いたいとの申し出がありましたので、付託案件の第4号報告及び第65議案と関連がありますので、これを許します。

神崎商工労働部長 6月10日付で商工労働部長を拝命しました神崎でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

前任は、経済産業省電力・ガス取引監視等委員会というところにおりまして、電力、ガスの自由化を担当してございました。

大分県の商工労働行政の発展に向け、全力で取り組んでまいりますので、ご指導、ご鞭撻のほど、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日は、熊本地震への対応状況、付託案件、県内所管事務調査のまとめ、諸般の報告についてご説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず最初に、平成28年度熊本地震に係る被害と復旧復興への対応状況についてご説明いたします。

お手元の資料の1ページをお開き願ひます。

平成28年5月末現在の熊本地震による県内被害状況でございます。

商工関係施設の被害件数、被害額につきましては、1にありますとおり、別府、由布院を初め県内全域で、被害箇所数211、被害金額23億2,200万円となっております。

また、2のほうに宿泊キャンセル数と書いてございますけれど、県旅館ホテル生活衛生同業組合の推計によりますと、5月2日時点で、風評被害による宿泊キャンセルが約20万人出ております。

さらに、3でございますが県観光統計速速報による宿泊客数で申し上げますと、主要観光地が被害を受けた上、余震が長く続き、宿泊キャンセルや新規予約が入らないといった理由によりまして、5月の宿泊数は、1番下の真ん中の表に県の計とございますけど、前年同月比で32.4%減ということになっておりまして、本県観光産業に大きな被害が生じております。

以上が被害の概括でございます、続きまして県の対応状況についてご説明します。

資料の2ページをお開きください。

まず1相談窓口の設置についてです。

4月18日には、被災した中小企業への事業継続を支援するための各種相談窓口を、県を初めとして信用保証協会や商工団体に設け、被災企業の相談に当たっております。

さらに、2の金融支援と書いてございますけど、県制度資金の災害復旧融資・特別融資の条件を実質金利2.35%から0.8%へ大幅に引き下げるとともに、(2)セーフティネット保証4号と書いてございますけど、4月25日に全県域での指定を国に直接要望し、翌日の4月26日には指定いただいたところでございます。

また、(3)にありますとおり、被災企業の円滑な資金繰りに支障が生じないよう、既存融資の返済猶予等貸付条件変更などについて柔軟かつ迅速な対応を行うよう金融機関に要請したところでございます。

次に雇用対策でございますけど、3に移ります。(1)にありますとおり、厚生労働省において、一時的に休業等となった場合の休業手当や教育訓練などに対して、雇用調整助成金による助成を行っております。

この雇用調整助成金ですが、今回の熊本地震に対する特例措置として、売上高等の指標を、現行の最近3カ月から最近1カ月に要件を緩和し、また、次の3ページの1番上にございますけども、休業した場合の助成率、中小企業3分の2から5分の4にするなど助成率の引き上げを行うとともに、雇用期間6カ月未満の労働者も対象とする、さらなる特例措置もとられているところでございます。

さらに(2)のとおり被災した就職活動中の学生等に対しても、採用選考時の柔軟な対応を主要経済団体、企業に要請しますとともに、(3)でございすが大分新卒応援ハローワークに学生等震災特別相談窓口も設置されております。

次に4の専決予算による対応でございすが、6月3日付で行っていますが、5月31日の国による熊本地震復旧等予備費の支出第1弾の閣議決定を受け、早期に着手し、夏の観光シーズンまでに事業効果を発現させる必要があるものについて、専決の対応を行ったところでございすが。

後ほど付託案件の審査でご説明いたしますが、中小企業等グループ施設等復旧整備事業、いわゆるグループ補助金と言っておりますけれども、こういったものなど復旧、復興に向けた事業を実施することとしてございすが。

さらに5小規模事業者持続化補助金でございすが、これは小規模事業者の持続的な経営計画に基づく販路開拓活動を支援するものですが、行政と商工団体とが協議し、積極的に国や中央団体に要請したことで、この補助金の締め切り期限、当初5月13日でございましたが、これを延長していただくとともに、熊本県内と大分県内の事業者に対する補助限度額を50万円のところを200万円に引き上げる特例措置をとっていただいたところでございすが。

3ページの1番下、6のその他でございすが、安倍総理や鈴木経済産業副大臣が来県された際には、被災状況の説明とともに、施設、設備の復旧に係る支援と雇用継続に対する支援等を要望したところでございすが。

このように緊急支援や応急復旧等に取り組んでまいりましたが、これからは、本格的な復旧、復興に向け、被災の実情に応じた適時適切な対応を行ってまいります。

熊本地震に係る被害と復旧・復興への対応状況については以上でございすが。

元吉委員長 ありがとうございます。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございせんか。

衛藤副委員長 3の(3)の雇用対策のところの大分新卒応援ハローワークに学生等震災特別相談窓口ってある、これ実際にどれぐらい相談があったんでしょうか。状況を教えていただければ。

後藤雇用労働政策課長 これは労働局のほうで行っておりまして、済みません、きょうは履歴を把握しておりませんので、調べておきます。

元吉委員長 いいですか、ほかにございせんか。

田中委員 先般6月15日に自民党の二階総務会長が来られたときに、湯布院の旅館業者、あるいはまた関係団体との懇談会をやったんだけど、その席上、特に懸念をされた発言があって、雇用調整助成金と、要するに、あとはグループの補助金かな、それについての事務的な非常に煩雑さがあって、あれは商工会かなんかの会長が、それについては事務方の支援がないと、なかなか申請についてみんながみんなそのところの申請ができないとい

う話があったんだけど、この現況はどんなふうになつてるのかな。スムーズにいつてるのか、ちょっとその辺を。

後藤雇用労働政策課長 今回の地震による雇用調整助成金の申請状況なんですけれども、6月17日時点で労働局に確認をしましたところ、計画の届けが16件、具体的に助成金の申請書の提出が5件、このうちホテル業、旅館業関係では、計画の届けが7件、申請書の届けが3件という状況になっております。

今回、特例措置といたしまして、28年7月20日までに計画書を提出すれば遡及適用になるということになっておりますので、これから計画書の提出等があるところもあるというふうに認識をしております。

田中委員 できれば、政府がこうして最大の配慮をして、こういう救援対策を打っている以上、やっぱり小であろうが大であろうが、そこは申請ができるような手続をしないと、そういう申請書を出さなきゃ救済がねえなんかいう話にはならんからね。だから、きめ細かく市町村にも立ち入りながら、できれば救済をたくさんの方が受けられるように支援してください。それを非常に心配しておるんですよ。事務が煩雑で到底被害者全員が申請できないんじゃないかという心配があつて、県とか市から、むしろそういう商工会等に人材を派遣してくれんかというような話も直接私にあつた経緯がありますから、そこは十分配慮して、支援策を無駄なく享受できるように、ひとつ頑張っていたきたいなと思います。要望しておきます。

佐藤経営創造・金融課長 グループ補助金の関係でありますけれども、委員おっしゃるとおり、申請にはいろいろな事業計画等、申請していただく書類が多うございまして、そういったこともありましたので、8日に市町村とか商工会の方とか旅館組合の方とか観光協会の方にお集まりいただいて、まず支援団体の方にご説明をさせていただきまして、その後、13日に由布市のほうで、14日に別府市のほうで事業者向けの説明会をさせていただきました。

その上で、21日と22日に別府と由布院のほうで、またもう1回、東北地方で実際にそういった復興事業計画等に携わった方を、アドバイザーの方がいらっしゃるんですけれども、そういった方を具体的にお呼びしまして、両市の中で、もう1回支援団体の方を集めて具体的なグループ復興事業計画の書き方等について勉強会をしたところでありまして、また今後も必要がありましたら、そういった勉強会等で計画書等の作成についてのご支援をさせていただきたいと思っております。

田中委員 よろしく頼みます。

元吉委員長 ほかにございせんか。

衛藤副委員長 もう1個だけよろしいですか。2の(3)モラトリアムへの協力要請なんですけれども、4月25日に金融機関に要請をされたというお話なんですけれども、その後、実際に金融機関がどういう対応をしているのか、実際モラトリアムを行っていたりするののかという現場の状況の把握。

それともう1個、現場の企業のほうからこれについて声が上がっていたりしたら、教えていただけませんか。

佐藤経営創造・金融課長 モラトリアムの要請については、金融機関様にお集まりいただきまして、私どものほうから要請いたしました。実際にその後、金融機関様のほうでは、

具体的に支払いの繰り延べとか、支払いを1回ストップして利息分だけを支払われたことを、具体的な処理をしていただいているんですけども、何件しているかということは、具体的には金融機関様と事業者様の個別の案件になりますので、ちょっと把握できていないところはあるんですけども、事業者の方々は、そういった案件についての私どものほうについて相談とかいうのは、商工会等を通じてもお聞きしておりませんので、今のところそういった、もし何かお困りなところがあれば、具体的にまたおっしゃっていただければ、どこまでできるのかというはあるかもしれませんが、私どものほうからも金融機関のほうにはお願いをまた個別にしたいと思いますので。（「災害復旧も少し」と言う者あり）実績、ああ、済みません。

それから、災害復旧融資のところの今の実績なんですけれども、先週の17日現在で全体で225件の約30億円、今、融資保証をしております。大体ほぼ全体のうちの190件の26億円ほどが運転資金になっておりまして、逆に資金繰りについての資金需要のほうが高いのかなという状況であります。

以上です。

元吉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 なければ桑原議員、いいですか。

桑原委員外議員 いいです。

元吉委員長 ほかにご質疑等もないようですので、平成28年熊本地震に係る被害と復旧・復興への対応状況についての報告を終わります。

次に、第4号報告平成28年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会関係部分及び第65議案平成28年度大分県一般会計補正予算（第3号）のうち本委員会関係部分について、執行部から一括して説明を求めます。

神崎商工労働部長 それでは、付託案件のうち商工労働部関係について、ご説明いたします。

熊本地震からの復旧・復興対策に係る商工労働部関係事業につきましては、第4号報告であります6月3日付の予算専決が4事業、第65号議案の6月補正予算が1事業でございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明いたします。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

佐藤経営創造・金融課長 経営創造・金融課の事業についてご説明いたします。

お手元の委員会資料の4ページと、もう1つ平成28年度補正予算に関する説明書（補正第2号専決）、こちらの説明資料の17ページをお開きください。

中小企業等グループ施設等復旧整備事業費30億31万8千円です。

これは、熊本地震で被災した中小企業等がグループを形成して復興事業計画を作成し、県の認定を受けた場合に、グループに参加する事業者が行う施設復旧等について、国の中小企業等グループ補助金を活用し、支援を行うものです。

補助率につきましては、中小企業が国2分の1、県4分の1の計4分の3の補助率、中堅企業等が国3分の1、県6分の1の計2分の1の補助率となっております。なお、この補助金につきましては、先ほども申し上げましたけども、6月8日に支援団体の方等につ

いて説明会を行いまして、100名の方にご出席をいただきました。6月13日には由布市のほうで説明会を開催し130名の方、14日に別府市のほうで説明会を行いまして110名ほどの方にご参加いただきました。その上で、6月20日付で中小企業等グループが作成する復興事業計画の認定に向けた公募を開始しているところでもあります。

さらに、関連して補足説明させていただきます。

先般6月7日、日本財団と県との間で災害支援の合意書を締結いたしまして、この災害支援の内容の1つとして、被災中小企業に対する融資支援のため、県の制度資金と連携した利子補給制度を創設する方向で今検討を進めております。

具体的には、今申しあげましたグループ補助金に係る中小企業の自己負担分4分の1につきまして、災害復旧特別融資もしくはおんせん県魅力アップサポート資金を利用された場合につきまして、融資利率について利子補給を行っていただく方向で協議をしているところでもあります。

森山商業・サービス業振興課長 商業・サービス業振興課の事業についてご説明いたします。

同じく委員会資料の4ページと、予算説明書17ページでございます。

説明書の事業名欄上から2番目、観光関連産業活性化緊急支援事業費1千万円でございます。

この事業は、観光客数が落ち込んでいる観光関連産業の活性化を図るため、誘客の促進や観光客の満足度向上、旅館・ホテルを初め商店街、飲食店、土産品店など観光関連産業の売り上げ増につながる復興イベントの開催にかかる経費の助成を行うものです。

既に、由布市湯布院町で6月19日に開催されました、ゆふいん温泉祭りの事業計画を採択したほか、県内の各地域から10件程度の相談を受けているところがございます。

次に、事業名欄1番下の、観光関連産業現場力向上事業費1千万円でございます。

この事業は、夏の観光シーズンに備え、観光関連産業の従業員を対象とした、現場スキルの向上につながるおもてなし講座あるいは外国語講座など、雇用調整助成金の教育訓練加算の対象となる研修を実施する団体に助成を行うものでございます。

別府市では別府商工会議所が6月10日から、由布市では大分県商工会連合会が6月20日から研修を開始しておりまして、両会場で全日程72回の予定に対し、現在の参加申込者数は延べ1,030名となっています。別府会場において6月10日に実施した講座では26名が参加したと聞いております。

続いて、説明書の18ページをお開きください。県産品販路開拓緊急対策事業費975万6千円です。

この事業は、観光客の落ち込みにより影響を受けている土産品等の販売額減少の早期回復を図るため、都市圏での催事開催やネット通販活用などで、販路拡大に取り組むものでございます。

具体的には、東京、大阪及び福岡での観光と県産品のPRが一体となった大分応援フェアへの出展、フラッグショップ坐来大分による大手企業での出張販売をふやすほか、大手ネット通販サイトに大分復興応援コーナーを開設するなどにより、大分県産品の露出を高め、販売を拡大しようというものでございます。

今、ご説明いたしました3事業については、被災地支援寄附金を活用した事業でござい

ます。

以上でございます。

工藤工業振興課長 引き続き、第65号議案平成28年度大分県一般会計補正予算（第3号）のうち商工労働部関係について、ご説明します。

こちらの補正第3号と書かれました平成28年度補正予算に関する説明書（補正第3号）という冊子の31ページをお開きください。

休廃止鉱山対策費937万5千円でございます。

この事業は、熊本地震で被災しました日田市にございます鯛生鉱山の鉱さい堆積場の復旧に要する経費を、国の鉱害防止対策事業の実施主体である日田市に助成するものです。

以上で平成28年度大分県一般会計補正予算の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

元吉委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何か質疑等ございましたら挙手をお願いします。

いいですかね、復興費は。

原田委員 済みません。ちょっと1個いいですか。

被災地支援寄附金活用事業の全体というのはどうなっているか、ちょっとよくわからないんですけど。例えば、商工だけじゃなくて、ほかの分野でもかなりの額がもう出ているんですかね。まとまったものというのは、ちょっとよく資料としてわからないんですけど、全体がわかるものというのはありますか。

武藤商工労働企画課長 今現在、商工労働部、私のほうで持ち合わせておりません。

（「総務でしょうね」と言う者あり）総務企画委員会ですしておりますが。

原田委員 そうですか、わかりました。出ていませんよね、まだ。各部署ごとに。

元吉委員長 資料をもらおう。

原田委員 全体部分がちょっとわからなかったものでお聞きしたんですけど。結構です。

佐藤経営創造・金融課長 全体が見えるかどうかわかりませんが、今の補正第2号のほうの専決の、これの7ページに、専決のときに財源として寄附金を今、被災地支援事業費寄附金という形で事業譲渡しているものが1,890万円ということで出ております。それが1つ。

それと、先ほど申し上げた補正第3号のほうですね、もう1つの説明資料のほう、補正第3号のほうですね。こちらの9ページのほうに、補正第3号として補正の財源として使った寄附金というのが補正予算で4,566万9千円と、この2つですね。済みません、先ほどの専決のほうの補正予算が1億1,127万5千円と、今回の3号補正の分が4,566万9千円ということでありますので、財源として使っている分はこの分ということでは出ておりましたけれども、全体として幾らになるかについては、また担当部のほうから資料を差し上げたいと思います。

原田委員 わかりました。

元吉委員長 資料をひとつお願いしてもらって。よろしいですか。

ほかにございませんか。

田中委員 委員会資料の1ページの中で、いわゆる被災地の観光業の落ち込み額に係る対策。佐伯の場合は、やっぱり金水苑とか宿泊所があるんだけど、これはその中に入れ

ちよるんだらうね。佐伯もこの中に入ちよるのか、その他の中に。ちょっと説明してくれ。

武藤商工労働企画課長 県の観光統計でございまして、今回、委員おっしゃるように、その他のところに佐伯市を含めたところが入っております。

田中委員 少ないっちゃうことかな。

武藤商工労働企画課長 直接的な数字は、済みません、今、ちょっと把握しておりませんが、そんなに大きくはない。

田中委員 調べて後から教えてくれんかな。

それと、先ほどの復興支援の観光産業活性化緊急支援事業とかあるじゃないですか。今度、佐伯市では11月19日から20日にかけて、こういう西日本B-1グランプリというイベントをやるんですよ。これも復興支援にかければ少しこれからの事業費が出るんかね。そんな言葉を引っかけられるんかどうか。

森山商業・サービス業振興課長 佐伯の南部振興局のほうからその情報は聞いておりまして、この事業か、あるいは振興局の総合補助金か、あるいは私どもの持っている商店街の支援事業か、いろいろどういう切り口で使えるかというのを今、ちょっと検討しておるところです。

田中委員 1番補助の多いやつで考えてみてください。お願いしておきます。佐伯市は貧しい市やからね。そういう意味でも、いろいろよろしくお願いします。

元吉委員長 ほかにございせんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 なければ、これより採決いたします。

まず、第4号報告のうち本委員会関係部分については、承認すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

元吉委員長 ご異議がないので、第4号報告のうち本委員会関係部分については、承認すべきものと決定いたしました。

次に、第65号議案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

元吉委員長 ご異議がないので、第65号議案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたします。

次に第2号報告平成27年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

後藤雇用労働政策課長 第2号報告平成27年度大分県一般会計補正予算（第5号）について、ご説明いたします。

お手元の平成27年度補正予算に関する説明書、こちらの冊子でございしますが、35ページをお開きください。

九州連携ワーク・ライフ・バランス推進事業費と、36ページにございます九州連携ふるさと若者就職促進事業費の2事業でございします。

本事業は、九州・山口各県と連携いたしまして、ワーク・ライフ・バランスの推進や、

U I J ターンなどの若者の県内就職を促進するための事業でございます。既に、平成 2 8 年第 1 回定例会においてご承認をいただいた事業でございますが、今回、地方創生加速化交付金の確定によりまして、所要の補正を行ったものでございます。

なお、3 5 ページにございます九州連携ワーク・ライフ・バランス推進事業費については、経費を精査したうえで当初予定した事業の一部について、一般財源による事業として実施をしております。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

元吉委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

久原委員 ちょっといいですか。例えば、3 6 ページに九州連携ふるさと若者就職促進事業費ってあるわね。これは、予算をたくさん組んどって、申し込みがなかったんで返したと、そげん意味でいいんか。

後藤雇用労働政策課長 これはですね、全額国費、交付金の事業でしていたんですが、交付金のうち一部が認められなかった関係がございまして、その分を減額で補正したものであります。

久原委員 ああ、認められなかった。

後藤雇用労働政策課長 職員の旅費等が交付要綱に合致しない部分がございまして、その点が交付金として認められなかったということでございます。

全体が 1 千万円の事業になるんですが、8 1 万円ほど交付金では認められなかったということで、減額をしているということでございます。

元吉委員長 いいですか。

久原委員 まあ、いいでしょう。

元吉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 なければ、これより採決いたします。

本報告のうち本委員会関係部分については、承認すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

元吉委員長 ご異議がないので、本報告のうち本委員会関係部分については、承認すべきものと決定いたしました。

次に、請願 1 7 熊本、大分地震に伴う九州電力川内原子力発電所の即時停止と四国電力伊方原子力発電所の再稼働の中止を求める意見書の提出について、執行部の説明を求めます。

工藤工業振興課長 お手元の請願文書表をごらんください。請願 1 7 熊本、大分地震に伴う九州電力川内原子力発電所の即時停止と四国電力伊方原子力発電所の再稼働の中止を求める意見書の提出を求める請願についてご説明いたします。

お手元の請願文書表の 2 ページをお開き下さい。

福島第一原発の大変な事故を経験し、今なお問題を抱える我が国では、経済的・社会的な必要性だけで原子力発電所を稼働することは決して許されるものではないと考えています。国及び電力会社において、徹底的に安全性を検証し、安全対策を強化することが大切

と考えております。

その上で、原子力発電所の稼働については、国や電力会社が、地域住民はもとより国民全体に明確かつ責任のある説明を行い、理解を得た上で、国が責任をもって判断すべきものと考えています。

以上でございます。

元吉委員長 以上で説明は終わりました。

質疑等ございませんか。質疑と意見も含めて。

久原委員 いいですか。部長、さっき話を聞きよったら、あなた、前の職が経産省の原子力のこんなやつを扱いよったち言いよらんやったかな。

神崎商工労働部長 前職はですね、電力ガス取引監視等委員会と申しまして、電力とかガスの自由化、電力とか、この4月から九電以外からも入るようになりましたけれども、こういうものを担当しております、原子力を担当していたわけではございません。

久原委員 じゃあ聞きますけど、今、電力をそういうふうに扱いよったというならば、今の日本の電力は原子力の発電所を動かさなくても十分行けるといふふうに判断していますか。それとも、やっぱり原子力は必要やというふうに、あなたのところではどういうふうな結論を出しちよるの。

神崎商工労働部長 私、現在、大分県庁職員という立場でございますので、なかなか経済産業省としての立場から物を申し上げることはなかなかできない状況でございます、ご容赦いただければ。

久原委員 うまい。

元吉委員長 ほかに。これは二分する話なんで、いろいろ意見も出てくると思いますけど、何かございませんか。

羽野委員 稼働していた場合と停止させた場合に、仮に同じ事故が起きた場合、被害はどの程度違うかわかりますか。

工藤工業振興課長 わかりかねます。私どもでは、なかなかわかりかねるご質問でございます。

原田委員 じゃ、私も1つ。先日の新聞で伊方原発の再稼働が認められたというような報道ありましたけど、これからどういうふうに動いていくんでしょうか。

工藤工業振興課長 私どもの知り得る範囲でございますけれども、今後は燃料の装荷、原子力の発電をするためのエネルギーとなります燃料棒を装荷して行って、装荷した上で、ふたを閉めて、圧力の検査とか、徐々にそれを動かしていったときに、格納容器とかの安全性が本当に確かめられているかというような前検査をいたしまして、その上で、実際に制御棒を抜いて、徐々に圧力を上げて行って、それが安全に運転できるかを調査して行って、営業運転に移っていくというふうになるかと思えます。

原田委員 その過程で、例えば、大分県が承認を求められるとか、連絡ワークとか含めて、そういった場面ってあるんですか。

工藤工業振興課長 基本的に、大分県が法的に何か求められるとかいう場はございません。ただし、愛媛県との協定の中で、そういう事象が起こったとか、商用運転が始まったとか、そういったことについては連絡が来るようになっております。

久原委員 生活環境部にこれが行かんで商工労働部に来たというのは、結局、やっぱり電

力の需要はどういうふうに見るのかな、これは。

工藤工業振興課長 1つ目のなぜ商工労働部に来たかという点につきましては、一応原子力発電所の稼働とか再稼働という部分に関しましては、商工労働部のほう、工業振興課で所管をしております、災害が起こったときの保安対策とか避難対策とかそういったもの、それから、一義的にはそういう愛媛県さんとの連絡調整、そういった部分については生活環境部さんのほうでご担当をいただいております。

もう1つ、電力の関係でございますけれども、電力の関係につきましては、国のほうで再生可能エネルギーについては20%から22%とか、少し数字がおかしいかもしれませんが、そういうふうな、要するに電力の構成割合についてのエネルギー基本計画というものを定めておまして、それに基づきまして、原子力発電のほうもその計画に基づいて再稼働を計画的に行っているというふうに認識しております。

久原委員 しかし、ここの請願は、再稼働することは危険で危ないからやめなさいというわけやろう。だから、当然生活環境部じゃねえのかな。あんた方の場合は電力が足るか足らんかで、じゃけん、これを動かすか動かさんかというのを判断するのが商工労働部じゃねえのかな。今の企業の実態からしてとか。

工藤工業振興課長 今回のたてつけは、あくまで原子力発電所の稼働。事故が起こったときの対応とかではなくて、稼働の部分について、実際大分県にあるわけではないんですけども、一応商工労働部のほうで再稼働の部分については担当せよということになっております。

久原委員 わからんな。

工藤工業振興課長 要するに、動かすという許認可とか、そういう原子力発電所を稼働させるまでの手続関係とか、そういう部分についての窓口は商工労働部で、何か事故が起こったり避難したりブルームが起こってきたり、そういう防災対策につきましては、生活環境部さんのほうで担当しているということでございます。

元吉委員長 だから、今、久原委員が言われよるのは、だったら、ここの案件というのは生活環境部で持つべきものじゃないかなという。

久原委員 ねえかなと思うんじゃないかな。

工藤工業振興課長 あくまで再稼働の停止というのは、再稼働の事項、事象の中の1つということで我々のほうに来ているという。

油布委員 どっちでもいいじゃない。

久原委員 ご飯を炊く仕事は、火を炊いてするのは母ちゃんの仕事やけど……いや、そげんこと言うのは悪いな。その子たちが飯を食うか食わんかはほかの人がするんやけん、それは俺どん知らんぞというのと一緒じゃねえか。飯を食う人がおらんのに飯を炊くことはないんやない。

中島審議監 原子力政策、電力需給に関することは商工労働部が所管せよというところで、委員おっしゃるように、なかなか切り分け難しいんじゃないかというところもあるんですが、一応そういう観点で、この件については切り分けさせて商工労働部がということにしておりますけれども、委員のご意見、生活環境部にもしっかり伝えておきたいと思っております。

田中委員 稼働と安全性というのは一体化したものはあるんだけどね。

元吉委員長 しかしながら、我がほうで付託を受けたんで、我がほうで論議をして結論を

出していかなくちゃいかなのであれなんですけど、ほかにございませんか。

油布委員 この間の4月やったかな、党で伊方に行ってきたんやな。そして、私もだいたい質問したんやけどな、その危険性というかな、地震が来ても支障がないのかとか、いろいろ台風が来て水をかぶっても世話ないかとか、それが今の東日本の震災を受けてから、そういうようなのに直面しても問題ないような手当てをしよると。だから問題ないんだということを私はしきりに聞くと、そういうような反応が返ってきたね。

それと、伊方の場合は、南海トラフが来たときには津波が来たときに裏側になるよな。だから、昔3メートルか4メートルぐらい来たことがあるけど、それが5メートルも6メートルも10メートルも来るということはないと、裏側だから。そういうふうなご回答をいただいて、満足しつつ帰ったというかな、疑問を持ちながら。そういうことです。

やっぱり実際行って生の声を聞いて、質問して、そこで把握しとかんと、後からいろいろやられてもだめだから、そこで十分な論議をして帰ってきたわけですけど、今の説明を受けた段階では、私たちは問題はないんじゃないかなと思ったんですね。かなりの金をかけたんですね、強固にするためには。それもしっかり見たんですね、はい。私も4遍ぐらい伊方に行ったかな。もう昔と全然違うですね。

元吉委員長 ほかにございませんか。

久原委員 結論出すんか。

元吉委員長 いや、結論は出すか出さんか、皆さんの……ただ、現実問題、私からちょっと言わせてもらいますと、問題は川内にしたって伊方にしたって、南海トラフに対する津波の影響というのはほとんどない、余り心配ないというのが現実ではないかとは思いますが。

問題は、原子力発電がいいか悪いかという論議が風評的に話されている部分が非常に多いんじゃないかなと思うんですけど、その資料をとれるかどうかかわらんのですけど、実際に津波の影響というのは地理的に余りそんなに心配はないと思っておるんですけど、地震が例えばマグニチュード7の直下型が来たというときにも対応できるようにしているとは思いますが。ただ、そういった資料も何もない中で、なかなか論議もしにくいかなと。もしその資料を求められるようであれば…。

久原委員 それで、今油布委員は、もうわしは何回も行ったと言うけど、我々も1回行ったこともあるんやけど、一遍商工労働委員会でそれを見に行つて、それから結論出すんじゃ悪いんかな。

元吉委員長 いや、いいですよ。すぐ出すべきじゃないと思います。難しい問題になっております。

田中委員 なら、今いろいろ話も出てきましたけれども、どうしますかね、一遍視察の申し入れをできるかな。してみるかな。できれば、ちょっと。

それは僕がパイプになるからいいですよ。僕はあそこの所長知つとるから。

元吉委員長 できれば視察の受け入れをしていただいて、心配な部分とかいろんな部分を説明を受けた上で検討したらどうですか。

田中委員 それと、原発だけじゃなくて、オフサイトセンターとかいって何か監視をするところもあるじゃない。そこも見にいかなと。そういうオフサイトセンターというのがあるんですよ。そこも行つてみたら、どれだけ安全対策をやっているかもわかるし、百聞は一見にしかずで、ぜひひとつ1回行つてみたほうがいいですよ。

元吉委員長 それでは、そういう方向でいいですか。

田中委員 はい。いいですよ。

元吉委員長 よければ、今回いろんな資料も含めて継続ということでいいですかね。

原田委員 伊方行くんですか。

元吉委員長 のほうがいいでしょう。結論まだ出せんと思うんです。

原田委員 否決されるものと思っていたから。

田中委員 決して数の力で無理はしませんから。

久原委員 そうっちゃんな、こういうのも新しい判断。

田中委員 いろんなご意見があっただけよ。

油布委員 賛成するにしても、自信持って賛成してほしい。見とかんと、最終的に。

原田委員 1本取られましたね。

元吉委員長 原発で1番怖いのは、津波は余り影響ないとしても、直下型の大きな地震とミサイルぶち込まれるのが1番怖いかと思うんですけど、そこら辺の強度的なものとかいろんなものを感じたんですけれども、勉強させてもらったほうがいいと思うんです。

油布委員 メルトダウンって、あれが落ちて、それを東日本のときは黙っていたね、わかっとったんやけどね。ああいうふうな隠し事というか、あげなのが大きな問題だと思う。

元吉委員長 そうですね。とにかくそれなら、そういうことで、とりあえずそんなら……
〔「行ってみよう」と言う者あり〕

田中委員 それともう1つは、地元の愛媛県議会がどんな議論をして、どんな感性を持っておるのか。やっぱり愛媛が1番お膝元だから、その議会事務局も我々も調べてね。大事ですよ。総合的にやっぱり判断してみるといいですね。よろしくお願いします。

油布委員 みんなで四国に行こう。

元吉委員長 それでは、できればそういう方向で一遍現地の視察と愛媛県議会の意見聴取もやりたいということで。

本請願は、継続審査ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

元吉委員長 それでは請願17については、継続審査ということにいたします。

次に、5月9日から6月3日にかけて実施いたしました、県内所管事務調査のまとめを行いたいと思います。執行部の説明を求めます。

神崎商工労働部長 委員の皆様におかれましては、去る5月9日から6月3日までの間、県下の商工労働部関係の地方機関、団体、企業等を調査いただきまして、ありがとうございます。

このたび調査いただいた各地方機関は、それぞれの分野で業務の執行に努めているところであり、また、団体、企業につきましては、商工労働部が実施した事業の関係箇所でございます。

現地でご指導いただいた貴重なご意見は、今後の施策に十分に生かしていきたいと考えています。

県内所管事務調査において、商工団体に関するご質問を多数いただきましたことから、本日は、商工会、商工会議所について、商工労働部の取り組みをご説明させていただきます。

それでは、担当課長より説明しますので、よろしく申し上げます。

武藤商工労働企画課長 商工会、商工会議所について、ご説明させていただきます。

資料の5ページをお開きください。

表の上から5番目の目的の欄にございますように、商工会、商工会議所はいずれも地区内の商工業の総合的な改善発展を図ることなどを目的としております。

その下の6番と7番ですが、現在県には、17の商工会、1商工会連合会と10の商工会議所がございまして、巡回指導や講習会の開催等により小規模事業者の金融、税務、労働等の経営改善を図る、いわゆる経営改善普及事業を行っているところでございます。27年度は経営指導員が経営に関する相談指導を4万9,618回、金融斡旋を1,046件実施いたしました。その結果、34の経営革新計画の承認、1,002の金融貸付、149の創業に結びつけたところです。

一方で、人口減少社会を迎え、会員の維持、増加は厳しい状況であることは否めません。次の6ページをお開きください。平成27年3月末現在の組織率を都道府県別にランキングしている表でございます。上の表が商工会ですが、商工会では大分県が63.3%の組織率で全国第9位、九州では宮崎県に次いで第2位、下の表の商工会議所では44%で全国第8位、九州1位となっているところです。しかしながら、順位は上位であっても組織率を上げていくことは、もちろん重要であると考えています。各団体とも、役員、事務局一体となった加入促進や事業活動と連動した勧誘活動など、さまざまな手段で会員数の増加に取り組んでいるところです。県におきましても、企業訪問や地域懇話会等のあらゆる機会を通じて、中小企業者に対し商工団体への加入を促しているところでございます。

なお、各団体の魅力をつくっていくことも大切だと考えております。委員の皆様方に県内所管事務調査で訪問いただきました、佐伯市あまべ商工会の地域の特産品であるウニの未利用部分を使っただうに醤油の開発や、九州アルプス商工会では、長湯温泉入浴モニターによる調査研究事業などに見られるよう、それぞれの商工会・商工会議所が、独自の工夫を凝らし、地域活性化のための事業にも取り組んでおります。県としても商品開発や販路開拓などの支援を引き続きしてまいりたいと考えております。

次に右の7ページをごらんください。最近の動きでございます。地域ぐるみで小規模事業者を面的に支援する体制の構築も進んでいます。平成26年9月に、商工会及び商工会議所が総力を挙げて小規模事業者を応援していく経営発達支援事業を新たに実施することになりました。これは、下の図の真ん中にあります商工会・商工会議所が、図の右側の各関係機関と連携しながら、左側にあります小規模事業者が抱える課題に対しまして、技術の向上、新事業分野の開拓など、経営の発達に資する事業に取り組み、小規模事業者の持続的発展を支援するものです。

このように小規模事業者に寄り添ってきめ細やかに支援する体制を整えた商工会などが、商工会が策定する、経営発達支援事業についての計画、いわゆる経営発達支援計画というものがございしますが、これを国が認定をしております。

現在、県内ではこれまでに7つの商工会と1つの商工会議所がその認定を受けまして、事業に取り組んでいるところです。また、認定を受けていないその他の団体についても認定を目指して、現在、計画づくりを行っているところです。

県としましては、地域唯一の総合経済団体として、中小企業、小規模事業者等の経営支

援と地域の総合的發展に貢献する、商工会、商工会議所の活動を今後とも引き続き指導・支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

元吉委員長 ただいま、執行部から説明がありました、質疑、ご意見等ございませんか。

久原委員 あの、ずっと私、今回の県内視察で、どこ行っても商工会、商工会議所の問題で質問をしたりだとか、意見を言ったりしてきたんですけどね、何というかな、例えば、大きなところだからやむを得ないというところもあるけど、別府市だとか大分市だとか、見たら企業はいっぱいあるけんね、そら少ないのもわからんでもねえけど、それでも35%とか39%とか、そげなようなところがあったりとか、本気になってからやりよんのかなみたいな感じがするし、それがそういう組織で存在しよるって、そこにそういうことが地域の会議所というようなひとつの部門としてあっていいんかなみたいな感じがするんじやわ。そんだけの組織率しかないのよ。そういうのをどげん思うかい。

地域のこういうふうな仕事をするところを支援するわけやろう。経営改善だとか、あるいはいろんな商売のことじゃとか、あるいは地域の商店街でいろんなイベントを起こしたりいろんなことをしたりするやつを援助したりだとか支援したりだとか、そういういろんなことをしながら、地域の商店街の皆さんが連携しながら、その地域の商店街をどう発展させていくとか、そういうことをやっていくというようなことを商工会議所なり商工会がやるわけよ。

ところが、一例で言うと、今ここの中で商工会と商工会議所の管轄の、これは昭和35年に法ができたのと、会議所は昭和28年なんです。こういうときにできたやつじゃわな。そして、今言うごと、原則として市が市の地域を商工会議所と言って、町を商工会と言う。ところが、今、大分県の中で、もう18市町村というけど、ほとんど市になったわけだ。市になっちゃって、なぜ商工会が存在するの。それはどげん思う。

武藤商工労働企画課長 委員のご質問でございますが、この数年来、商工会、商工会議所におきましては、市町村合併とも一部相まって、合併をしております。合併をした形が今17商工会と10の商工会議所になっております。それぞれの商工会は商工会の利点がありますし、商工会議所の利点がありまして、それぞれの地域、中小企業者、小規模事業者等の会員が検討をして、商工会としての組織として存続させたほうがいいのか、そして、商工会議所として新たに出発したほうがいいのかという議論をした中での今この姿でございます。

今のそれぞれ商工会、商工会議所の考えは、今段階では、新たな合併等、商工会のメンバーが商工会議所に加わるといったような議論、協議はなされていないと聞いております。

久原委員 なされていないというよりも、これは強固じゃわ。例えば、あまべの商工会に行ったんよ。上浦と米水津と鶴見と、そして蒲江が一緒になっちゃうわけだな、4つが。そして、あんた方はこっちの上浦のほうと往来するときには、佐伯市を通らなにか悪いんじやねえか。何で真ん中にそげなのがあって、横と横でそげな商工会が必要あるの。ばくつと反対するね。もう物すごい商工会連合会のあれがきちっと入っちゃうわ。それは、俺、違うところにも聞いてみたら、やっぱり同じこと言うんじや。

だけんな、これは本格的に考えんとな、アルプス商工会でも一緒やんか。直入と久住と、そして荻じゃろう。荻に行くなら竹田市を通らなにか悪い。竹田商工会議所を通過して荻に行

くじゃんな。そげなばかな話がどこにでき上がるか俺は思うんじゃけど、そういう感じになってしまっている。だから、指導体制をどうするか。むしろ大きくすることによって、より指導体制が強固になっていきやせんかなち思うようなところもあるんやけどな。

やけん、俺は自分自身、臼杵商工会議所を見ちよるけん、物すごく思うんよ。すごくうまいわ。うまいというか、ようやりよるわ。それを俺、紹介しながらずっと言うちきたんやけどな、なかなかそこら近所がうまくいかん。どげん思うかい。

武藤商工労働企画課長 佐伯市あまべ商工会の体制でございますが、今、議員がおっしゃった4つの地区にそれぞれ支所を設けております。本所から、基本的には支所の経営指導員がその地区の指導に当たっているわけでございますが、本所からやっぱり横断的に必要に応じて経営指導員も駆けつけているという状況でございます。

一方で、九州アルプス商工会につきましては、きょう午前中、直入支所が新しくできたものですから、私も午前中行ってきたんですが、やっぱりそこは地域の特徴を指導員がしっかりつかむ、そして、小さな小規模事業者主体ですから、その小規模事業者に寄り添ったきめ細かな指導をするためには、中堅企業ではない小さな企業が多いので、経営指導員も小さな企業に寄り添った形での指導がしやすいということで、そのまま商工会としての活動を継続しているようでございます。

久原委員 あんね、俺、また——耳ざわりでいつも聞いちゃって悪いけど、もう一遍言うけど、例えば、臼杵商工会議所は新入社員の研修会というのがある。これは、市役所が15人とか、あるいはフンドーキンが10人とか、富士甚が10人とか、そげなところもある。たった1人美容室の人が、1人採用したけんということで入ったとき、本当に来るんよ。そして、60人か70人ぐらいみんな集まって、そして研修するわけ。だから、1人のところにそげなことをして研修しよったって無理なんや。だけどそれは商工会議所でもできるわけなんよ。

あるいは長期の勤続表彰なんかでも、30年表彰だとか20年表彰とか10年表彰だとか毎年するわけだ。だから、そのときにもやっぱりそういう人たちがたった1人の企業の人も来る。だけど、来るけど、やっぱりみんなの前で表彰状をもらうとか、そういうふうなやつは物すごい利点があったりな。このことというのは、商工会やったらできるけど、商工会議所やたらだっと広うなってできんいうことは間違いと思う。やりようじゃ。要は指導のしようじゃ。

そして、例えば、今言うようなことを商工会議所の中で上浦に支所を持って、そして、誰かを置いちゃいて、むしろ佐伯の商工会議所が持つことによって、頻繁に人数も多うなるし、いろんなこともできるし、そして、全体で経営指導のあり方について教育もできるし、俺はそれは立派にできると思うわ。思わんかい。

武藤商工労働企画課長 商工会、商工会議所の今後の、一例でいきますと合併等につきましては、今後、それぞれの商工会、商工会議所の皆さんと私ども、いろいろなご意見を伺いまして、今後の方向性を含めてご意見等を伺ってまいりたいと思っております。一方的に合併を今後しないというふうに決めることではございませんので、いろんないい活動ができる環境をどういうふうに見ていくかということと一緒に考えていきたいと思っております。

久原委員 もう言わんけど、その程度じゃったら絶対せんわ。もう強力な指導をしていかんと。上のほうの商工会の中央の連中から物すごいレクチャーを受けて、凝り固まっちゃ

る。

まあいいわ、やっちみない。

元吉委員長 商工会の件というのは、役所が余りその中について足を踏み込むという部分でもないので、やっぱりどうしても会員さんたちの判断というのが大きいかと思うんですけど、実際メリット、デメリットもあるでしょうけど、やっぱりなかなか難しいでしょうね。多分ですね、宇佐両院商工会が合併最後やなかったかな。

武藤商工労働企画課長 由布市。

元吉委員長 由布市が合併したんかね。だから、なかなか今度は、会費も違いますしね。なかなか難しい問題も…

衛藤副委員長 よろしいですか。この問題についてなんですけど、あり方とかこれからのありようについて、久原委員のおっしゃることは私、もっともだと思うんですけども、1点私、意見が違うところがあって、組織率のところ、意見が違うんです。

商工会で全国平均57.8%、商工会議所で30.9%ってあるんですけど、こういうのって相対比較するものだと思うんですよ。ちょっと別の委員会有的时候に、これだけ低い人数で商工会の代表みたいな顔をしてはいけないという意見もあったんですけども、例えば、別の団体を見てみると、労働組合なんか全国で組織率17.5%しかないんですよ。その理屈で言ったら、労働組合は労働者の代表ということにならないんですよ。だから、そういうふうにと考えると、組織率は労働組合と比べたらはるかに高いんですよ。私はこれ、非常に妥当かなと思うんですけども、その辺のご意見、ちょっとお伺いできないでしょうか。

武藤商工労働企画課長 先ほどは組織率という割合でご報告をさせていただいたところですけども、例えば、県内で見ても、先ほど商工会議所の中で組織率が余り高くない、例えば、別府にいたしましては2,026会員数がございます。この2千を超える会員に対してのいろんな指導をやられている実態。または、商工会でいきますと、例えば、先ほど言いました佐伯のあまべにつきましても、508の会員数がございます。この小規模事業者、508の企業に対して細かな指導をやっていくという、それぞれの母数の会員数で考えてみれば、限られた人材、指導員の中で、これを一生懸命今やっておりますけれども、先ほど言いましたように、経営発達支援計画、新たなものをまたしっかり組みながら、見える形で今後指導していただきたいと考えております。

衛藤副委員長 わかりました。ありがとうございます。

田中委員 先ほどあまべ商工会の話が出て、私も地元だから一言言わにゃいかんのですが、私は小は小なりに生きていくというのが1番健全だと思うんですけど、合併をして問題なのは、やっぱり地域のリーダーが不在であって、地域の5年、10年の姿を描き切れていないと。そこが1番問題であって、要は商工会も商工会議所も共通の研修とかそういうやつは枠を乗り越えてやればいい話であって、主体性があるのかなのか、そこに引っ張っていくだけのリーダーがおるのかどうか、これが1番問題であって、しかも、リーダーを支える商工会議所のいわゆる職員のレベルの問題とか、こういうのが1番地域の課題であって、そこの仕掛けがうまくならないと、どういう地域のビジョンとか夢とか希望とか将来性を描き切るか、ここが絶えずないといかんのに、総会なんか出ていくと、何か少額の金額をこの事業でやります程度の話で終わっておるのが現状ですよ。

だから、やっぱりそのところのリーダーをどうつくっていくか。つくり切らなければ、会議所なりのところに吸収されていくのは仕方ないけれども、だけど、やっぱり小は小なりに生きていく、地域の特色等その根を張った人たちの歴史とか伝統とか、そういう生き方があるはずであって、それを十把からげていくというのは、私は余り強制すべきじゃないと思っているんですよ。ただ、リーダーがいなけりゃしょうがないという話であって、そういうことの指導をきちっとこれから商工会、商工会議所も含めて指導していただきたいなど、こう思っております。

以上です。

久原委員 今、衛藤副委員長から言われた問題は、本質的に俺とちょっと違うところがあるんだ。言うたほうがいいかな、時間が……いいんか。

元吉委員長 いいですよ。

久原委員 労働組合というのと商工会議所というのの根本的な違いは何なのかということなんやけど、労働組合というのは相手に経営者がおるわけだ。相手があるわけ。商工会議所は、相手は本当のじゃなくて、みんなが仲間なんや。地域でどげんふうにやっていくかということで、合併しながらみんな協力しながらやっていくというのが商工会議所の会員の人なんや。

ところが労働組合は、言うとおりでわ、もう十何%の労働組合の組織率しかねえやつを、こげなんが一人前に口聞くというのはおかしいと俺も思うよ。だけど、思うけど、しかし、相手があって、そしてこっちがあるから、こっちのほうの相手のほうは、常にこっちを突き崩そうというような組織が片一方ではあるわけや。そやけん、商工会議所と労働組合と一緒にごちゃまぜに話をしたって、それはちょっと違うんじゃねえかというのが俺の意見。

元吉委員長 まあ、なかなか相手さんもあることで非常に難しい論議だと思うんですけど、要は、それぞれの会議所なり商工会なりが本当に会員さんの魅力ある組織に変わってもらうように、いろんな知恵を県としても絞っていただければというところで、そろそろ質疑を閉じたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

元吉委員長 それではこれで、県内所管事務調査のまとめを終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申し出がありますので、これを許します。

河野企業立地推進課長 27年度の企業誘致の状況について、報告いたします。

委員会資料の8ページをお開きください。

上段の表の下から3段目の合計(社数)欄にありますように、27年度は30社から立地表明がありました。誘致件数は、統計をとり始めた昭和54年以降最高でございまして、平成23年度以降5年連続で20件以上を達成することができました。また、設備投資額、新規雇用者数とも前年を大きく上回っています。

なお、平成15年度から27年度までの13年間の累計では、上段の表の右端の合計欄の下から3段目にございまして、285件の企業立地があり、その下の段にございまして1万6,346人の新規雇用と、さらにその下の段8,018億円の設備投資に結びついております。

27年度の誘致企業を業種別に見ますと、上段の表の27年度の列の上から2行目にございまして輸送用機械が8件と引き続き最も多くなっています。次いで中ほどにあります食

品関連の3件となっています。また、その下の行のその他13件の内訳では、IT関連企業の進出がふえておりまして、27年度は県内3地域に3件の進出がありました。

27年度に進出した企業の30社の中から2社について、簡単にご説明いたします。

1つ目は、日田市に進出した株式会社ティーアンドエスおおいたです。同社はスマートホン等のソフトウェア制作やコンピュータのシステム開発等を行っています。日田市で学生時代を過ごした社長が、若い人が地元で働ける場所を創出したいとの思いから進出したものです。

もう1つは、国東市のニュージャパンマリン九州株式会社という国内トップクラスのプレジャーボートメーカーでございます。平成27年2月末に閉鎖、撤退した企業の跡地を活用するとともに、同社の閉鎖により再就職が決まっていなかった従業員13名を雇用して、新たな業務を開始したものです。

今後も、企業の事業戦略を見きわめながら、自動車関連企業を初めとした、地域経済への波及効果が高い製造業へのアプローチを行うとともに、本県の進める地方創生の視点から、女性や若者、UIJターン者など、多様な人材の活躍の場となる、BPOやコールセンター、IT関連企業等の誘致に関係市町村と連携して積極的に取り組んでまいります。

元吉委員長 以上で説明は終わりましたが、質疑ございませんか。

原田委員 この輸送用機械って自動車のことですか。

河野企業立地推進課長 主に自動車でございます。

元吉委員長 ほかにございませんか。

桑原委員外議員 この13年間の累計の285社は、これ全部まだ残っているということでしょうか。

河野企業立地推進課長 一部撤退をした企業でありますとか、倒産をした企業とかいうものはございます。

桑原委員外議員 じゃあ、今残っている数字とか、この辺の雇用者数とか……そうか、これは進出時表明か。じゃ、その数字というのは教えていただけないんですか。

河野企業立地推進課長 今、手元には用意しておりませんが、ご報告をさせていただきたいと思います。

元吉委員長 また資料できたらお配りいただきたいと思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 それと、ちょっとわかりませんが、できれば他県の年次ごとの総数でいいんですけど、そういう資料がもし手に入ればお願いしたいと思います。

それでは、ほかに質疑もないようなので、次の報告をお願いします。

後藤雇用労働政策課長 では、第10次大分県職業能力開発計画の策定について説明いたします。

商工労働委員会資料の9ページをお開きください。

当計画は、職業能力開発促進法に基づき、本県における職業能力の開発に関する基本となるべき計画として、本年4月28日に国が策定した第10次職業能力開発基本計画との整合を図りながら、安心・活力・発展プラン2015の部門計画として、平成32年度までの5年間を対象として策定をするものでございます。

計画の目標でございますけど、人口減少社会、グローバル化の進展による競争激化を踏まえまして、2つ目標を定めています。1つ目は産業界との連携を強化し、若年者の技術習得等に努め、本県産業を支える人材の育成を図る。2つ目は若年者、女性、高齢者、障がい者などの働く意欲のあるすべての担い手の就業支援などにより、労働力の量・質の両面の確保を図るとしております。

なお、この計画の進行管理や見直しは、毎年度、実施状況を大分県職業能力開発審議会に報告し、ご審議いただくこととしています。

続きまして10ページをごらんください。

計画の中身でございます。この計画は、1大分の明日を担う人材の育成と2産業人材の確保、この2つを柱にそれぞれ各種施策を進めていくこととしています。

まず、大分の明日を担う人材の育成ですが（1）優秀な人材の育成では、小中学生、高校生、企業に勤める在職者など、各段階に応じた人材の育成を進めていきます。次に、（2）職業能力開発への支援では、企業ニーズに沿った訓練を実施します。なお、本計画の一部となります県立職業能力開発施設の方向性については、昨年年第2回定例会の本委員会で概要をご説明いたしまして、パブリックコメントを経て、平成27年8月に策定済みでございます。

次に、（3）職業能力評価制度等の活用促進では、技能検定制度等の普及促進やジョブ・カードの活用を進めてまいります。また、（4）技術者の技術力向上支援では、企業の要望を踏まえた技術者の熟練度に応じたきめ細かい支援を行い、（5）科学への興味・関心の向上では、子どもたちが科学技術に対する夢を育めるよう、科学体験活動のさらなる活性化を図ることとしています。

次に、2の産業人材の確保では、（1）キャリア教育の充実と若年者の就業支援、（2）女性の就業支援、（3）中高年齢者の就職支援、（4）シニア雇用の推進、（5）障がいのある人の就業支援などに取り組み、さまざまな担い手の就業支援や能力開発支援によりまして、労働力の量と質の両面の確保を図ることとしています。

以上、本計画案の概要でございますが、今後のスケジュールといたしましては、効果的な施策の実施を図るため、パブリックコメントによる県民の皆様からのご意見を踏まえまして、9月をめどに計画を策定することにしております。

以上でございます。

元吉委員長 説明は終わりましたが、何かご質疑ございませんか。

原田委員 ちょっといいですか。3月の予算のときに、ものづくりのいわゆる就職支援で、奨学金の返済支援をつくっていくというふうにありましたけど、これも1つの中に、この中に組み込まれていくわけでしょうか。

後藤雇用労働政策課長 この部分についても、若年者の部分でこの計画の中に盛り込んでおります。

原田委員 その制度設計はいつぐらいにできそうですか。あのときこれから考えていく、また、何億円かのお金も基金として積み上げていくという話をされていましたが、いかがでしょうか。進行を含めてお願いします。

後藤雇用労働政策課長 ものづくり人材の奨学金支援制度なんですが、そのときもご説明をしたと思いますけれども、本県の主要産業でもあります製造業については、1番波及効

果が大きいということで、その製造業に就職される方の奨学金の返済に係る部分の指定を行うという形で、制度設計をずっとしております。

原田委員 何が言いたいかって、極端に言うと、もう来年度ぐらいの採用から適用されるような計画になっているのかなというふうに思ったので、それを聞きたかったんです。

後藤雇用労働政策課長 この制度はですね、30年の3月に卒業される方、ことしで言えば3年生の方から対象です。

元吉委員長 いいですか。

原田委員 はい、結構です。

元吉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 それでは次の報告をお願いします。

後藤雇用労働政策課長 続いて、ウェブマガジン「オオイタ カテテ！」の配信の開始についてご説明します。

資料の11ページをごらんください。

大分県の人口移動は、ご承知のとおり県外への転出が転入を大幅に上回る人口流出が続いています。この人口流出は、特に15歳から24歳の若年層の転出が著しいことから、この動きに歯どめをかけるため、大学等進学者が大分を離れて就職するまでの間、大分に関するさまざまな情報を継続的に配信し、県内就職を促進しようと、このたびウェブマガジン「オオイタ カテテ！」の配信を開始したところでございます。

1番上に「オオイタ カテテ！創刊」と書いておりますが、このカテテという言葉は、仲間に入れてという大分の方言です。ここに学生の皆さんに対して一緒に大分を盛り上げていこうというメッセージを込めております。配信する素材は、外部の知見も入れながら、よりよいものとなるよう検討しております。配信は月に2回程度を予定しております。先週の金曜日、17日には第3号の配信を行ったところです。

具体的な内容については、中ほどに4つ四角で書いております。大分の旬で魅力的な情報を発信する「おおいたよもやま」、地域のコアな話題を発信する「ちょこっとおおいた」、県内企業に就職した先輩の声を発信する「おおいたのせんぱい」、県内企業や就活イベント情報を発信する「おおいたではたらく」となっており、大学等に進学したばかりの学生にも肩肘張らずに気軽に見られるように心がけております。

また、1番下に書いておりますおおいた学生登録制度なんですけど、県では大学等へ進学を希望する高校生に対しましておおいた学生登録制度への登録を、高校在学中に呼びかけております。

登録者には、企業説明会の開催等の就職関連情報を親元へ郵送したり、メールで直接、学生本人に提供してまいります。

この2つの仕組みを使いまして、本県出身の学生にふるさと大分への愛を一層深めていただくと同時に、他県出身の友人もこの輪にカテテいただき、卒業時の就職先として県内企業を選んでいただけるよう取り組みを進めてまいります。

元吉委員長 説明が終わりましたが、質疑ございませんか。

桑原委員外議員 かってって、私も小さいころ使っていたんですけども、これ、今の若者にも通じているんですか。それが1つ確認と、もう1つ、これ就職情報なんですけれど

も、これはここにアクセスするしかないのかと。ここからプッシュで出すような予定はないのかなというところを確認したいと思います。

今、私、賃貸物件とかを探すときに、ラインで登録すると、この地域っていったら、新しい物件が来たらラインで来るんです。そういう感じだとすごく使い勝手がいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺の今後の考え方あれば教えてください。

後藤雇用労働政策課長 まず1問目、かててという言葉を知っているかどうかなんですけれども、そこはちょっと確認をしております。わかる人はわかるという感じなのかなというところがございます。

2点目は、このウェブマガジンは、例えば検索、ヤフー等でオオイタカテテと片仮名で打っていただければトップに出るようになっておりまして、見れるようになります。それを、例えば、更新した都度メールを登録された方には、更新しましたという情報をお知らせして見ていただくという形にしておりますし、例えば、大学3年等の時期になりましたら、例えば、就職説明会の情報等をそのメールでご本人にお送りをするというようなことも考えております。

以上でございます。

元吉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 なければ、カテテがいいかどうかわからんけど、質疑を終わりたいと思います。

これで諸般の報告を終わりました。

この際、何かありませんか。

田中委員 1点いいですか。この前、県議会で56分勉強会によって、もう89回を数えるんだけど、この中で、大分工業高校の3年2組の機械科の知的財産研究会という学生が7名来られて、2013年にいわゆる、何やったかな……（「ロボットコンテスト」と言う者あり）ロボット競技会で発明を評価されて、2015年に発明の特許を取ったんですよ。そのことのプロセスをずっと話されて、非常に県会議員も感動して、それで、そのときに3点学生のほうから要望が来て、1つは、やっぱり特許を取ることの大事さ、それをやっぱりほかの高校生にも知ってもらうために、自分たちの苦労の話を漫画化でもして、1つはキャリア教育の1つの糧にしたいと。ところが、その漫画をつくるのに金がないということで、何とか資金をつくってくれんかという話が出て、私は文教の、きょうも教育長とも話をしたんだけど、いろいろキャリア教育ということを開発計画の中に入っている以上、何か商工労働部とのかかわりがあれば、そこでちょっと教育委員会と話をして、高校生のそういうふうな熱烈な話を実現してあげたいなと思っておりますので、部長、何かそういういい機会があれば、1つ知恵を出してもらって、どういう形でできるのか、何百万円、何千万円も要するような話じゃなくて、県内の特に中学生あたりのキャリア教育にこれは使えるかなと私も思っておりますので、ちょっといろいろ知恵をかしていただきたいなと、こういうことをまずもってお願いをしておきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

元吉委員長 いいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 なければ、これをもちまして、商工労働部関係を終わります。
執行部の皆様、大変ご苦労さまでした。

〔商工労働部、委員外議員退室〕

元吉委員長 次に、閉会中の所管事務調査の件について、お諮りいたします。
お手元に配付のとおり、各事項について閉会中継続調査したいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 ご異議がないので、所定の手続をとることにいたします。

次に、県外所管事務調査につきましては、お手元に配付の行程表で行いたいと思います。
内容について、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

元吉委員長 内容等について、何かございますか。

〔協議〕

元吉委員長 それでは、行程はこのように決定させていただきます。

なお、今後、訪問先や便の予約の事情などによって行程の一部について変更が生じた場合は、私に一任願います。

この際、ほかになにかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 別のないようですので、これをもって本日の委員会を終わります。
お疲れさまでした。